



自転車用ヘルメット



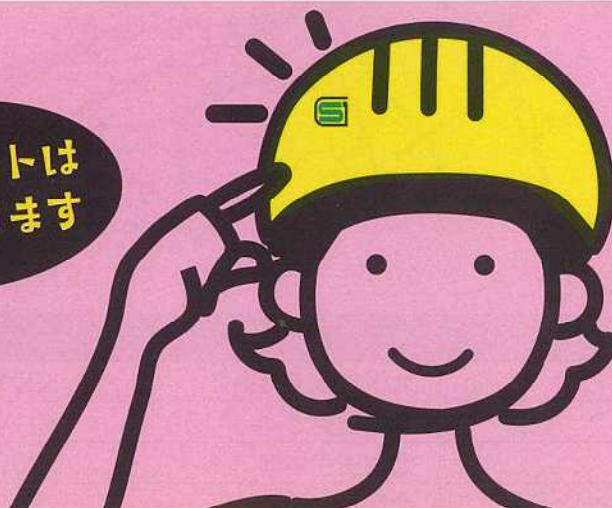
北区内対象店で、SGマークなど安全基準を満たした
新品ヘルメットをご購入の際に、

最大

2,000円引き

で購入できます!

ヘルメットは
命を守ります



令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務化されました。大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを被りましょう!
電動キックボードは令和5年7月1日から努力義務化。

令和6年4月1日から年齢にかかわらず
最大2,000円の補助に変わります。

対象者

北区内にお住まいの方

持ち物

身分証 (住所、氏名、年齢がわかるもの)

お問い合わせ

〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22
北区土木部交通事業担当課 03(3908)9216

購入方法

自転車用ヘルメットを事業協力店で区民が購入するとき、申込書を記載し身分証を提示すると値引きされます。

下記 QR コードより
北区HPをご覧ください。



SGマークとは、一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したマークのこと。

**1人につき
1個限り**

令和5年度に補助をご利用された方は本補助をご利用いただけません。

